

藤沢市消防局総合基本指針

FUJISAWA CITY FIRE BUREAU GENERAL BASIC GUIDELINE



新しい

未来の

カタチ。



藤沢市消防局

2025年(令和7年)4月

-第4版-

藤沢市

消防計画

総論

基本

方針



目次

はじめに.....	3
第1章 指針の概要.....	3
第2章 基本理念.....	5
第3章 基本目標.....	9
第4章 中長期推進施策.....	12
参考資料.....	22

はじめに

「藤沢市消防局総合基本指針」については、「藤沢市市政運営の総合指針」と密接に連携し策定をしており、これからの消防局のあるべき姿と将来を見据えた進むべき道を明確に指し示します。

第1章 指針の概要

1. 策定の背景と意義

藤沢市消防局は、昭和23年の消防組織法の施行により、市町村消防を原則とする自治体消防制度が確立されて以来、人員・機械・消防水利の整備に努め、本市の消防力の充実強化に努めてきたところです。

昨今の多発化、激甚化する大型台風や集中豪雨などの自然災害や発生が懸念される大規模地震、その他、複雑多様化するあらゆる災害から、消防局は、市民の安全・安心を常に確保しなくてはなりません。また、近年の救急出動件数を見ると、高齢化の進展等を背景として救急需要は増加し、かつ救急活動における負担も増大している現状がうかがえます。

さらに、今後は、静かなる有事と言われる「加速度的人口減少」や「超高齢社会の進展」などにより、社会構造が大きく変化していくと推測される「2040年問題[※]」を見据え、より時代に即した消防・救急体制の強化を図っていき、増大する市民ニーズに対応していくことが求められます。

国においては、今後発生が懸念される南海トラフ地震[※]、首都直下地震[※]等の大規模災害に対応するため緊急消防援助隊の車両、資機材等の整備を進め、広域的な消防防災体制の充実強化を図り、多様化する災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、消防行政の推進を図っています。



※2040年問題：高齢化と人口減少が進行する中で予想される一連の社会的・経済的問題を指します。2040年頃に団塊ジュニア世代層（1971年から1974年生）が65歳を超え、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が約35%に達すると予測されています。この状況下では、現在の医療、介護、年金などの社会保障制度の持続性に対する疑念が指摘されていることから2040年問題と名付けられました。

※南海トラフ地震：駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（1944年）及び昭和南海地震（1946年））が発生してから70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっています。

※首都直下地震：首都中枢機能への影響が懸念され、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想されています。東京都、茨城県、千葉県、埼玉県、神奈川県、山梨県を含む南関東地域のどこかを震源として起こるマグニチュード7クラスの大規模な直下型（内陸で起こる）地震のことを指します。

本市では、「藤沢市市政運営の総合指針 2024」の期間終了に伴い、引き続き、SDGs（持続可能な開発目標）[※]の視点を取り入れ、共有すべき理念の浸透や今後4年間の重点施策の明確化を重視しつつ、これまでの取組及び意見や対話等を反映させ、「藤沢市市政運営の総合指針 2028」として改定したところです。

これらのことを踏まえ、消防局は、喫緊の課題に着実に対応し、強靱で持続可能な消防体制を確立していく必要があります。いざ困難に直面したときに、初めて検討に着手するのでは、遅きに失することになりかねません。そのために、全ての職員が、従前にとらわれず、「強い意識と思考」を持ちながら、「高い創造力」を発揮し、質の高い消防行政を先んじて展開するための指標として「藤沢市消防局総合基本指針第4版」を策定します。

2. 指針の位置付け

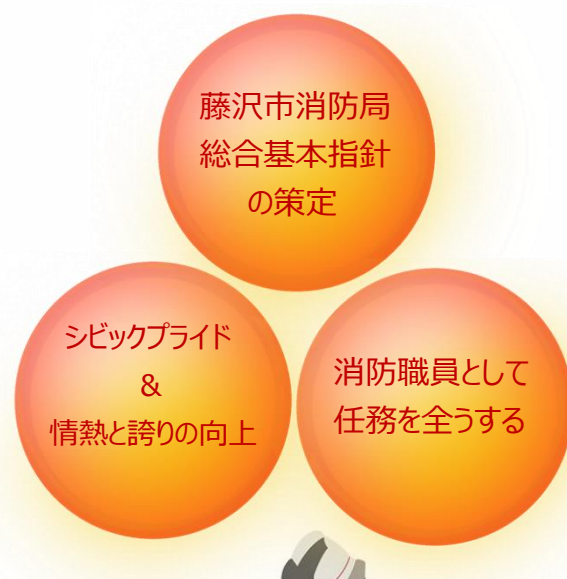
「藤沢市消防局総合基本指針」は、「藤沢市市政運営の総合指針 2028」において定められた施策を効果的に実施するための、消防部門の具体的な指針として、また、全ての消防職員が「シビックプライド[※]」のもと「情熱と誇り」をもって任務を全うするための指標として位置付けています。

3. 指針の期間と見直し

「第4版」の指針の期間は、「藤沢市市政運営の総合指針 2028」の期間に合わせ、令和7年度から令和10年度までとします。

その後は、これまでと同様に、4年ごとに本編を含めた指針全体の見直しを行います。指針を進めていく上で見直さなくてはならない事象が発生した場合には、その都度見直しを図ります。

また、消防局の年度毎に取り組む施策をより具体的に可視化するため、毎年、年度当初に「消防局運営方針」を策定いたします。



※SDGs（持続可能な開発目標）：2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年（令和12年）を年限とする17のゴールが掲げられています。

※シビックプライド：特定の地域に誇りを持ち、その地域を良くするために貢献しようとする自負心とされ、地元愛・郷土愛（生まれ育った故郷に対する愛情）とは、異なる意味を持ちます。

4. 長期的な視点

藤沢市の現状と見通しや特性等を踏まえ、「2040年問題」への対応を見据えた「長期的な視点」として、引き続きこれまでの「藤沢市市政運営の総合指針2028」における「めざす都市像（基本理念）」、「3つのまちづくりコンセプト」、「8つの基本目標」をベースに見直します。

また、中長期的に進める必要のある事業については、「中長期推進施策」として、計画的に進め、各課において進捗を管理し、また、政策的経費事業は、予算要求における事業計画と関連付けながら、取組を進めていきます。



第2章 基本理念 ～藤沢市消防局のあるべき姿～

「人命は絆の力で守りぬく」

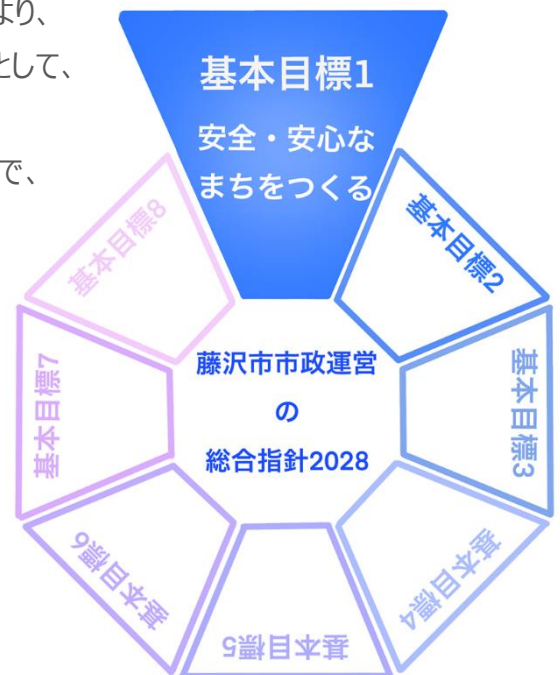
この言葉は、いかなる情勢下にあっても変わることのない、私たちの確固たる信念です。

この「人命は絆の力で守りぬく」を共通のスローガンとして、全ての消防職員が「まちと人を守る消防」の仕事に「シビックプライド」のもと「情熱と誇り」を持ちながら任務を全うし、市民の命と財産を守ります。

また、「藤沢市市政運営の総合指針2028」では、8つの基本目標を定めています。これは、8つの基本目標に沿った取組が相互に連携することにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指すものとして、位置付けられています。

基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示していますので、消防局としても、基本目標1の「安全・安心なまちをつくる」を達成するために、質の高い消防行政により、市民から信頼される消防局を目指します。

そして、スローガンに使われている、「人」・「命」・「絆」・「力」・「守」の5つの文字をキーワードとして掲げ、市民生活の安全・安心を高めるため、不易流行[※]の原理のもと高い創造力のある施策の展開を図ります。



※ふえき-りゅうこう【不易流行】：いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものをも取り入れていくこと。

【人 ～真のプロフェッショナルであるために～】

人・機械・水が『消防の3要素』ですが、特に注力すべきは、すべての消防力の根幹となる「人」です。消防業務は、1人で完結できるものは少なく、組織力で業務を進めます。その組織力を高めていくためには、職員一人一人が能力を伸ばし、さらにそれらの能力を結合させていく必要があります。

私たちは、市民から信頼される真のプロフェッショナルとなり、それぞれのフィールドで力を発揮するために、人材の確保と育成に全力を挙げて取り組みます。



【命 ～かけがえのない命を救うため～】

消防業務は、「命」と真摯に向き合う必要のある仕事です。災害現場での経験を糧として、使命感を胸に日々の職務を遂行します。現場活動は、困難で危険な状況が多々ありますが、その先には救うべき命があります。その救うべき命は、自分の命を守り、仲間の命を守れて初めて救える命であるということを強く認識し、現場活動を行わなければなりません。

私たちは、命の重さを共に感じ、崇高な使命感を共有する仲間と切磋琢磨し、あらゆる災害で危機に見舞われている、かけがえのない命を救うため全身全霊を注ぎ消防・救急活動に取り組みます。



【絆 ～地域との絆・組織の絆～】

大規模な災害に対応するために、「住民間の連帯性」と「地域との絆づくり」を醸成するとともに、マルチパートナーシップを推進していく必要があります。

また、消防組織内での絆を強固にするために、上下の隔たり無く職員間で自由闊達に意見が言い合える風土を育み、心理的安全性の高い職場環境の整備を進めていきます。

私たちは、大規模な災害に備え、多様な主体[※]との共創推進を図ります。そして、大切な仲間と高いモチベーションを持ちながら仕事に取り組み、互いの「絆」を深めます。

【力 ～バランスのとれた消防力～】

消防の3要素は1つでも欠けると効果的な消防・救急活動を行うことができません。これらのバランスを保ちながらそれぞれを增強し、総合的な消防力の向上を図ります。

併せて、「将来の消防局のあるべき姿」を描いたうえで、いま何をすべきかを考える「バックキャストिंग[※]」の思考を持ち事業展開を行います。

私たちは、消防力の整備指針及び消防水利の基準などの整合を図りつつ、過去の災害の教訓などを踏まえて、適正な計画に基づき、時代に即した消防力の整備及び充実強化に努めます。



【守 ～市民の安らぎを保ち守る～】

「安全・安心なまちをつくる」には、火災や救急をはじめとした日常生活のあらゆる場面における「不安」が解消されることが不可欠です。

そして、市民の安らぎを保ち、守るためには、隊長等を中心とした構成員の高度な信頼関係のもとに最大限の力を発揮し、組織活動を行っていかねばなりません。

私たちは、強固なチームワークにより、全力を尽くして質の高い消防行政を提供し、非常時の要である消防の使命と責任を果たすことで、市民の安全と安心を守ります。

※多様な主体：地域住民をはじめ、町内会や自治会等の地縁組織、NPO法人、ボランティア団体、福祉施設、学校などの地域活動団体のほか、企業や行政など、地域づくり活動を行うことのできる地域のさまざまな担い手のことです。

※バックキャストिंग：最初に目標とする未来像を描き、次にその未来像を実現するための道筋を未来から現在へとさかのぼって記述するシナリオ作成の手法です。

市民サービスの向上

安全・安心なまちをつくる

目指す組織像

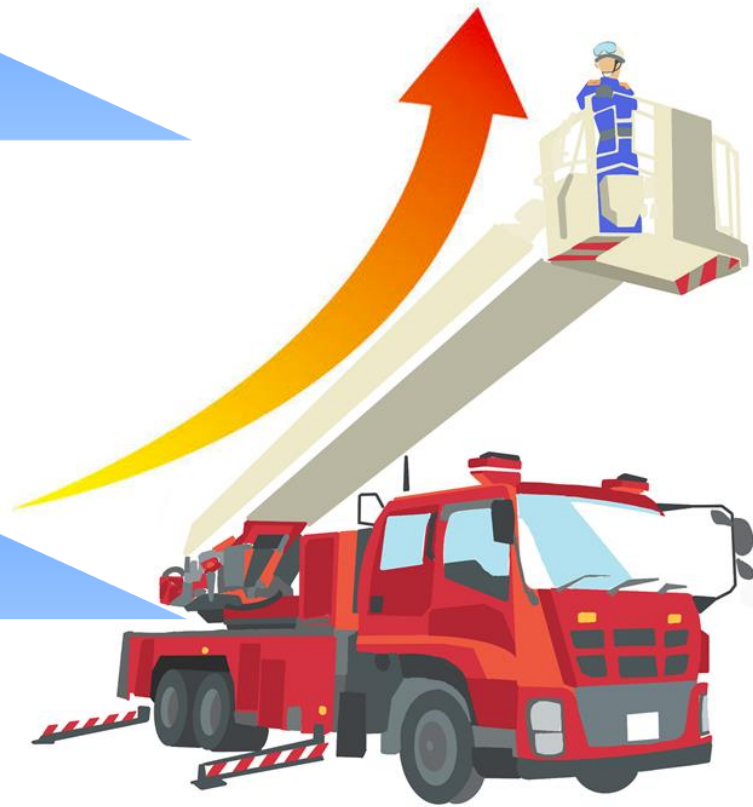
限られた職員の中で、専門性や知識をもって、多様化・複雑化する社会課題に向き合い、持続可能な行政運営を行える組織

(藤沢市市政運営の総合指針 2028より)

目指す職員像

誰に対しても**誠実**さを持ち、
何ごとにも**柔軟**に対応し、
常に**前進**し続ける職員

(藤沢市人材育成基本方針より)



⇒3つのマインド+消防マインド

誠実：市民・職員問わず、誰に対しても誠実な対応を行うこと

柔軟：目まぐるしく変わる社会情勢に対して、前例にとらわれず対応すること

前進：失敗を恐れず挑戦し、実現に向けて進めていくこと

情熱と誇り：『人を救いたい』という情熱とプロとしての誇りをもち続けること

第3章 基本目標

この指針の策定に当たっては、「6つの基本目標」を柱として各種施策を展開していくこととします。基本目標に基づく施策展開の方針と中長期的に進める必要がある「中長期推進施策」については、次のとおりです。

【基本目標1】あらゆる災害に対応できる消防活動能力の向上

〈方針〉

過去の大規模災害を教訓として、近年中に発生が懸念されている大規模地震や、激甚化・頻発化する風水害のほか、特殊災害など市民生活における様々な脅威に対して、万全な消防体制を構築する。

また、局・署・団の強固な連携体制の確立、さらには近隣消防本部や関係機関との連携強化を行い、消防力の強化を図る。

〈中長期推進施策〉

- 消防庁舎等の整備と機能強化
- 大規模災害等の対策強化
- 消防自動車等の整備
- 通信指令体制の強化



【基本目標2】市民生活に寄与し続ける救急体制の維持・強化

〈方針〉

近年、救急出動件数は増加傾向にあることに加え、将来人口推計や救急搬送データに基づく救急需要予測によると、2060年まで救急需要は継続して増加する見込みである。

このような状況の中、本市が誇る国内屈指の充実した救急体制を維持、強化し、市民の安全・安心を支え続ける施策を推進する。

〈中長期推進施策〉

- 増加する救急需要への対応
- 高度化する救急業務への対応
- 応急手当の普及啓発



【基本目標3】時代に即した効果的な火災予防対策の推進

＜方 針＞

近年、火災予防行政を取り巻く環境は著しく変化している状況であり、このような社会情勢下において、的確な消防局の対応が迫られている現状を踏まえ、防火対象物等の特性に応じた防火安全対策を推進し、効率的かつ効果的な火災予防行政の高度化と住宅防火対策等の推進を図る。

＜中長期推進施策＞

- 積極的な住宅防火対策の推進
- 危険物事故防止対策の推進
- 査察執行体制の充実強化



【基本目標4】自ら動き出す「心理的安全性」の高い組織づくり

＜方 針＞

生産年齢人口減少により、あらゆる職種で人材確保が困難となる「2040年問題」が迫る中、職員のモチベーションや、災害対応力の向上を目指し、職員の積極性や自主性が導きだせる心理的安全性の高い組織を構築することで、将来を見据え、市民の安全・安心を守る消防の任務を果たせる人材育成の強化を図る。

＜中長期推進施策＞

- 2040年を見据えた人材育成の推進
- これからを見据えた「働きがい改革」の推進



【基本目標5】多様な主体との連携による消防の共創推進

＜方 針＞

消防力を最大限に発揮できる安定かつ持続的な消防団組織の構築を目指すとともに、消防職員、消防団員及び各地域の防災組織等それぞれが役割を認識したうえで相互に連携し、多様な主体と消防の共創を推進することで地域防災力の充実強化を図る。

＜中長期推進施策＞

- 消防団の活性化
- 多様な主体との連携強化



【基本目標 6】将来を見据えた創造性豊かな消防施策の展開

＜方針＞

社会情勢の変化と市民・地域のニーズを踏まえ、組織体制や事業の費用対効果の検討を行い、効率的な業務体系を構築する。消防 DX[※]についても継続的に進め、市民の利便性を追求するとともに、職員の業務負担軽減に繋げ、質の高い消防行政を展開する。

また、将来にわたり、消防行政の根幹を維持するため、他市町村との広域連携・協力等の強化など、あらゆる消防力の確保策を検討し、限りある消防資源（人員・予算・消防装備など）を有効活用し未来へ繋ぐ。

さらに、マルチパートナーシップを推進し、多様な主体との共創を行い、藤沢市消防局のブランディング[※]力を高めていく。

＜中長期推進施策＞

- 未来を見据えた組織づくり



※DX（デジタルトランスフォーメーション）：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、2004年（平成16年）にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したものの。

※ブランディング：独自のブランドを作り、これに対する信頼や共感を通じて自社の価値向上や他社との差別化などを目指すマーケティング戦略の一つです。

第 4 章 中長期推進施策

基本理念及び基本目標実現のために、中長期的に進める必要のある事業については、「中長期推進施策」として計画的に進め、各課において進捗を管理します。また、当該施策については、社会情勢や事業の進捗状況、予算状況などを考慮しながら柔軟に見直しを行っていくものとします。

【基本目標 1】あらゆる災害に対応できる消防活動能力の向上

①消防庁舎等（消防防災訓練センター含む）の整備と機能強化	
【中長期的視点】	「藤沢市公共施設再整備基本方針」の基本的な考え方である「公共施設の安全性の確保」に重点を置き、市長部局（企画政策課、財政課等）との綿密な調整により再整備を進める。また、「消防署所庁舎等整備計画表」による計画的な予防修繕により、消防庁舎等の長寿命化を図る。
【現状と課題】	<p>【消防庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防施設の機能強化・維持は、安全・安心に直結し消防力の基盤となる。 ● 消防施設の改築・再整備等は、「藤沢市公共施設再整備プラン」に基づき実施している。 ● 消防施設の老朽化により、施設・設備に不良個所が発生している。 ● 大規模震災等により消防施設の機能維持が困難となった場合の代替施設等の運用方法などについては、事前計画策定の検討が必要である。 <p>【消防防災訓練センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防防災訓練センターは、消防訓練・災害活動の拠点施設として活用している。 ● 平成 18 年の建設から 15 年が経過し、随所に老朽箇所が見られる。 ● ベテラン職員の大量退職等により若手職員の活動経験不足を補う教育・訓練が必要であり、各種訓練施設の検討が必要となる。 ● 消防防災訓練センターは、大規模災害等発生時の受援・活動拠点施設となることから適切な維持管理が求められる。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧耐震基準の消防施設・木造の消防団施設・津波等の浸水危険がある消防施設を優先として、再整備の実施を目指す。 ● 現有消防施設の新旧に関わらず、機能維持を目的とした予防修繕を積極的に実施する。 ● 新たな訓練施設の整備を含む消防防災訓練センターの機能拡充について、検討を行う。 ● 大規模震災等により消防施設の機能維持が困難となった場合の代替施設等の運用方法などについて、事前計画策定の検討を進める。
【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防力の基盤である消防施設を整備することにより、消防体制の充実強化・維持が図られ、「安全・安心なまちづくり」に寄与することができる。 ● 災害態様が複雑多様化する中で、新たな訓練施設の整備により、職員個々の災害対応能力向上が図られる。 ● 緊急消防援助隊活動拠点施設を適切に維持管理することで、円滑な受援体制が構築でき、迅速な災害対応に繋がる。 ● 大規模震災等により消防施設の機能確保が困難となった場合の代替施設等の運用方法などについて検討を進めることで、リスク管理ができる。

②大規模災害等の対策強化（消防水利含む）	
【中長期的視点】	近年中に発生が懸念されている大規模地震、昨今激甚・頻発化する台風・集中豪雨及び特殊災害等の市民生活に対する様々な脅威に対して、消防体制の強化を進めるとともに、職員個人の資質を高め、消防力の充実強化を図り、安全で安心な暮らしを築く。
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ●災害の複雑多様化が急速に進展する中、全国各地で想定を超える災害が発生しており、これらの災害に対応すべく消防体制の強化が求められている。 ●令和6年能登半島地震及び令和7年大船渡市林野火災の教訓を踏まえた消防水利及び各種資機材等の計画的な整備を図る必要がある。 ●これまで経験のない災害に迅速的確に対応するため、消防職員の災害対応能力を向上させる必要がある。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害等発生時における消防局指揮本部と各方面指揮所における情報集約の一元化が図れるよう、DXを活用した体制を整備するとともに継続した各種訓練の実施や計画の見直しによるソフト面を整備 ●高度救助隊の消防局付けによる警防指導体制の強化及びより適正な部隊配置 ●地震、土砂災害及び特殊災害発生時における消防団との連携強化 ●大規模震災発生時における必要な消防水利の設置改修を進めるとともに、各種資機材等の整備・更新・拡充 ●他の自治体による先進的な事例等を参考にデジタル技術を活用した訓練手法を検討 ●定年延長等を踏まえた、警防活動体制の再構築（資機材の軽量化等の検討含む）
【期待される効果】	●大規模地震や風水害、特殊災害に対するソフト、ハード両面の消防力の充実強化により、災害による被害を軽減し、各種災害から市民の生命、身体及び財産を守ることができる。

③消防自動車等の整備	
【中長期的視点】	市民の生命、身体及び財産を守るための消防活動において、必要不可欠な消防自動車等を整備・更新し、消防力の充実強化を図る。
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ●消防自動車等の更新にあたっては、消防自動車等更新計画（以下、「更新計画」という。）に基づき、整備を進めているが、一定の課題が生じている。 ●保守点検等の整備結果、各車両の劣化状況及び車両の納入期間等を勘案し更新計画の見直し及び非常用車両体制の検討を行う必要がある。 ●特定財源の確保に向け国や県から情報収集を行い、消防力を低下させることなく車両等の更新を進めていく必要がある。 ●藤沢市都市マスタープランを踏まえた車両の配置や藤沢市地球温暖化対策実行計画等を考慮した導入車両の検討を進める必要がある。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●梯子車整備や消防自動車等の更新を計画どおりに実施することによる消防力の維持 ●救急件数は依然として増加傾向にあり非常用救急車の運用が必要となった場合にも、引き続き安定した救急活動を維持するための非常用救急車両体制を検討 ●災害態様の変化に即した機能拡充等について、全国各地の動向やヒアリングを踏まえ、最先端等の技術を駆使した消防自動車等の導入検討 ●地域特性を踏まえた消防車両の配置による消防力の最適化

【期待される効果】	●更新計画どおりの車両更新と各種災害に対応する車両を整備することにより消防力が維持・強化され、各種災害から市民の生命、身体及び財産を守ることができる。
-----------	---

④通信指令体制の強化	
【中長期的視点】	消防指令システム等の機能拡充と大規模災害時等に対応していくため、指令員の災害対応力の向上を図り、通信指令体制の強化を行う。
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ●消防指令システムの更新（部分含む。）時は、既存システムを踏襲することに加え、DXの視点を踏まえ消防局各課との有機的連携を図る必要がある。 ●大規模災害時、効率的・効果的部隊運用を図るため、南・北方面指揮所への消防指令システムによる情報共有体制の確保を図る必要がある。 ●各無線基地局が有線で接続されており、大規模震災時に通信不能になる可能性があることから、過去発生した震災等を踏まえ、システムの冗長化を図る必要がある。 ●今後、119番通報等の増加が見込まれ、更なる専門的技術・知識が要求されることから、年間を通じて指令員の教育を行い、万全の対応を図る必要がある。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●消防局各課が運用するシステム（各デジタル(DX)推進事業）等と消防指令システム等を連動させることにより、消防業務や災害活動を効率化 ●大規模災害時に対応可能な情報共有化を見据えた消防指令システムの更新 ●衛星回線等を使用した消防救急デジタル無線活動波設備の更新 ●各種災害対応を踏まえた通信指令マニュアル等の随時改正及び年間を通じた指令員等に対する教育の実施 ●湘南東部における指令共同運用についての研究
【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害時において、強固な指令システム及び無線設備により、万全な災害活動を遂行することができる。 ●誤指令等のヒューマンエラーを低減させ、迅速・確実な初動体制、部隊管制の向上を図ることができる。

【基本目標2】市民生活に寄与し続ける救急体制の維持・強化

①増加する救急需要への対応	
【中長期的視点】	今後も長期的に増加する救急需要に対応するため、救急体制の強化及び救急需要の抑制を行う。
【現状と課題】	●近年、救急出動件数が増加傾向にあることに加え、今後も人口増や高齢化率の上昇を背景に、救急需要が増加することが見込まれ、これに伴い、市内の出動可能な救急車が不足し、救急車の現場到着時間が延伸する恐れがある。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●鶴沼・片瀬地区ともに24時間救急隊を配置できるよう、既存の救急体制を拡充する。 ●今後の救急需要の増加状況を踏まえ、新たな救急隊の増隊を検討する。 ●予測AIを活用した救急隊の最適配置を視野に入れ、機動救急隊の有効な運用方法を検討する。

	<ul style="list-style-type: none"> ●過去の救急事案データを分析し、年齢区分や事故種別など、それぞれの特徴に応じた救急事故の予防策を幅広く広報することで、救急需要の抑制を図る。 ●救急車の適時適切な利用について戦略的な広報を行う。 ●転院搬送のあり方を関係機関とともに検討する。 ●ACPなどの議論の場に参加し、高齢者の救急について横断的な検討を行う。
【期待される効果】	救急体制の強化と救急需要の抑制を並行して進め、予測される救急需要の増加を抑制することで救急車の現場到着時間延伸を防ぐ。

②高度化する救急業務への対応	
【中長期的視点】	社会情勢の変化に呼応して高度化、多様化する救急業務に対応するため、救急ワークステーションを中心とした救急隊員教育のあり方及び新たな技術の導入を検討し、効果的に業務を実施する。
【現状と課題】	●これまでも、救急救命士による処置範囲の拡大や指導救命士制度の確立など、救急業務は継続してその範囲を拡大してきた。今後も救急需要の増加や多様化に加え、感染症の流行やデジタル技術の飛躍的な進展などを背景に、救急業務のさらなる高度化が求められることが予測される。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●指導救命士を中心とした教育体制を確立し、救急隊員に対して充実した教育ができるよう取り組む。 ●市内北部に救急ワークステーションを設置し、教育体制の多様化を図る。 ●感染症の流行時にも救急体制の維持ができるよう、引き続き関係機関との連携を継続するとともに、国の動向に注視しつつ継続して効果的な感染防止策を図る。 ●生成AIの導入など、傷病者情報管理システムの機能拡充に向けた検討を引き続き行うとともに業務フローの見直しを行う。 ●活動の効率化や救急隊員の負担軽減を見据え、救急業務における最新の資機材の動向に注視し、その費用対効果などの研究を行う。
【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none"> ●救急隊員の教育を充実することにより、救急体制の強化につながる ●既存の感染症への対応のみならず、新興感染症が流行した際にも早い段階で体制を整備し、適確に対応することができる。 ●救急業務フローの見直しを労務負担軽減に繋げ、結果的に救急体制の維持強化に繋がる。

③応急手当の普及啓発	
【中長期的視点】	現場に居合わせた人が応急手当を積極的に行うことができるようにするため、引き続き応急手当実施率の向上を図っていく。
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ●救急需要の増加により、救急車の現場到着時間が延伸することが懸念される。救急隊による救急救命処置や医療機関における決定的治療開始までの時間が遅れることで、救える命が救えなくなるケースも起こりうる。 ●継続的に救命講習をはじめとした応急手当の普及啓発を推進し、着実に講習回数が増加しているが、講習指導に係る職員の負担増等が課題となっている。

【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急手当実施率の向上を図るため、救命講習を継続的に実施する。 ● 多くの市民が救命講習を受講できるよう、必要に応じて受講しやすい運用方法や受講形式の見直しを図る。 ● 市民が安心して応急手当を実施できるよう、万が一の感染リスクに備え、バイスタンダー見舞金制度を維持する。 ● 講習の一部のオンライン化等、講習時間の短縮による負担軽減に向けた取組について、検討するとともに、当直職員以外の新たな担い手への職域拡大等、関係課と連携し、検討を進める。 ● A E Dの市民有効活用の推進を図る。 ● A E Dマップの活用を促進するため、市民への周知を図るとともに、より使いやすいものを市民に提供する。 ● 救急セーフティステーション登録施設を維持・拡大するため、積極的な広報を行う。
【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none"> ● A E Dの使用を含め、市民による応急手当の実施率が向上することで、救命率向上に繋がる。

【基本目標3】時代に即した効果的な火災予防対策の推進

①積極的な住宅防火対策の推進	
【中長期的視点】	住宅防火対策の推進を図る。 地域住宅防火対策として、幅広い年齢層に対応した広報活動を行う。
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅火災における死者は65歳以上の高齢者が7割を占めている。 ● 住宅用火災警報器の設置や維持管理の推進について、火災予防キャンペーン等のイベントにおいて積極的に広報活動を実施している。 ● 出火原因の上位となる火災については継続的に広報を実施する。 ● 地域に根ざした住宅防火対策として、自治会や老人クラブ等のニーズに対応できるよう取り組んでいる。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅用火災警報器の設置率向上と適正な維持管理に向けた多様かつ効果的な広報手段の検討及び実施 ● 地域の住宅防火対策について、幅広い年齢層に対しより伝わりやすい広報媒体を選定し、活動等を実施する。 ● 多様化する火災事案に対し、各種メディアを活用した広報活動を実施する。 ● 高齢者に対する積極的な広報により、高齢者をはじめとする市民全般の死傷者の減少を図る。 ● 幼少期からの火災予防に関する教育を実施することで意識の醸成を図る。 ● 高度化する建築技術に対して、A I等を用いたデジタル予防体制を検討するなど、新しい予防体制の基礎構築を進めていく。
【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害から市民の生命、身体及び財産を守り被害の軽減が図られる。 ● 住宅用火災警報器の設置率向上

②危険物事故防止対策の推進	
【中長期的視点】	<ul style="list-style-type: none"> ●危険物施設における事故防止対策の強化
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ●法令違反の覚知から是正まで長期にわたることがあり、その間の継続的な安全確保が課題 ●立入検査時、検査出向時など様々な機会を捉え、業者等に対し安全対策について周知徹底を図っている。 ●年間を通して、立入検査及び通信査察を有効に実施することで、軽微な違反等についても迅速に改善指導をすることができている。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●査察執行体制の更なる強化により、危険物施設の維持管理力をより強固なものとする。 ●違反対象物（施設）に対する迅速な是正指導を実施する。 ●危険物施設管理システムを活用した施設情報管理の強化 ●通知の発出や法令改正などに伴い、危険物施設審査基準の見直しを定期的実施する。 ●施設管理者、防火協力会等と連携した積極的な広報活動を実施する。 ●危険物事故防止に向け、積極的に施設関係者と連絡調整を図り事故等を未然に防ぐ。 ●次世代エネルギーに対応した危険物規制の取組みを実施する。 ●老朽化する危険物施設に対する保安業務の徹底指導 ●施設管理者、防火協力会等と連携した積極的な広報活動を実施する。
【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none"> ●危険物施設の事故防止に係る意識の向上、安全対策の強化が図られ、災害発生件数、被害の軽減に繋がる。 ●危険物施設の安全性が確立され従業員及び地域住民の安全が確保される。 ●危険物事故の発生を抑制及び事故発生時の被害の軽減ができる。

③査察執行体制の充実強化	
【中長期的視点】	<p>法令違反の早期是正を図る。 火災や危険物事故の抑制及び事故発生時の人的・物的被害の軽減</p>
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ●法令違反の覚知から是正まで期間が長く掛かることがあり、その間危険な状態が継続する。 ●あらゆる機会を捉え、継続的に市民及び事業者に対し、自主防火安全対策について周知徹底を図る必要がある。 ●高度化する予防行政に対し、求められる専門員としての人材が不足している。予防行政の質が低下しないよう、広く職員に対し、予防技術を習得させるための機会が必要である。 ●申請が電子化されても、防火対象物管理システムとの連携等が未整備のため、現状は設備検査や立入検査時に膨大な紙資料が必要である。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者等と連携した積極的な広報による防火対策の推進及び自主防火管理体制の強化 ●違反処理を視野に入れた組織的な連携による査察の実施 ●予防行政の中核を担う人材育成のため、査察員の継続的な研修の実施 ●予防技術検定取得への継続的支援の実施 ●電子申請システムと防火対象物管理システムとのデータ連携

	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防 O A のクラウド化を見据え、I C T を利活用した、査察業務の効率化及び充実・強化
【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none"> ● 火災及び危険物事故発生を抑制し、被害の軽減 ● 事業所の防火等に関する意識向上、安全対策の強化が図られ、発生件数、被害の軽減に繋がる。 ● 火災予防行政の高度化が図られ、防火対象物・危険物施設の安全性が確立され、防火対象物利用者、従業員及び地域住民の安全が確保される。 ● 電子申請システムと防火対象物管理システムとの連携がとられれば、入力作業の負担軽減や正確な情報の管理がなされる。I C T 利活用や事務の効率化によって余力を他業務の強化に充てられるなど、スマートな消防行政を体現できる。

【基本目標 4】自ら動き出す「心理的安全性」の高い組織づくり

①2040 年を見据えた人材育成の推進	
【中長期的視点】	2040 年には、あらゆる職種で労働力が減少することが予想されているが、災害現場で活動する消防職員は、人材こそが最重要である。進行していく労働力の減少に対して、人材確保・育成の対策を進めていくことで、あらゆる災害から市民の安全・安心を守る組織を目指す。
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材確保市場では、民間企業で賃上げや初任給アップなど積極的な採用活動を行っており、中長期的に、社会全体で採用意欲が高い状況が続く見込みである。そのため、今後、民間企業と人材の争奪戦は激化し、優秀な人材が民間企業へ流れていくことが危惧される。 ● 消防職場の人材確保では、採用倍率は高いものの、年々低下傾向であることに加え、採用試験合格後に採用を辞退するケースが増えている。 ● 今いる貴重な人材を流出しないようにすることが人材確保の点から最も重要であるが、人間関係に起因するモチベーションの低下や、将来ビジョンが見えない若手職員の離職も課題となっている。 ● 地域貢献や社会貢献につながる副業や兼業の取組は地域の労働者人口の減少や、個人の資質の向上や組織としての成長や発展につながるため、推進されている。 ● 女性消防吏員の更なる活躍に向け、消防庁から各本部の実情を踏まえた数値目標を設定するよう通知されている。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ● 藤沢市消防局のブランディング力向上を目指し、強みを生かした採用広報の実施 ● 2040 年を見据えた新たな人材育成基本方針への刷新 ● セクション間の異動を積極的に行うジョブローテーションを進めるとともに、キャリアビジョンを見える化、階層ごとの職務遂行能力を明確化し、職員のモチベーション向上を図る。 ● 居住地制限の在り方や昇任試験・効果測定の研究検討を進める。 ● 求められる職員像・職務分野等の必要なスキルを明確化 ● 無駄な業務の削減・行程の見直し、生成 AI の活用などを進めつつ、適正人員の配置の検討を行う。 ● 地域貢献につながる兼業・副業の研究・検討を実施 ● 女性活躍の推進を継続する中で、施設等のキャパシティも踏まえ女性消防吏員の比率を今後、10 年間で 7% を目指す。また、採用者に占める女性の割合については、過去 5 年

	間で8%超を推移しているが、採用広報を強化し、まずは、女性の受験者数の増を目指す。
【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none"> ●戦略的採用広報を実施し、子どもの頃から消防に憧れを持つことで、次世代の人材を育成し、将来的な採用活動に結びつけることができる。 ●見える化された新たな人材育成基本方針を消防局内外へ発信することで、戦略的採用広報につながるだけでなく、現職の若手職員が目標や希望を持ち業務に取り組むことができ、人材流出防止につながる。また、中長期的には、自主性が高く、考え方の柔軟性が備わった職員が育成でき、社会情勢の変化やあらゆる災害にも対応できる職員が増えることで、将来を見据えた消防力の強化が図られる。 ●業務の削減や、機械化・自動化が進むことで、仮に職員数の減少が進んだとしても、質の高い消防行政サービスが提供可能である。 ●各自治体で進められている兼業・副業について、地域貢献や人材確保・育成の観点から研究等を進め、社会情勢に合わせた多様な働き方の検討に繋がる。

②これからを見据えた「働きがい改革」の推進	
【中長期的視点】	働き方改革により、労働環境は飛躍的に改善したが、職員の「働きやすさ」に焦点があたっており、職員がモチベーションを高くもち、生産性が高い状態を維持するためには、職員の自主性等を導き出すさらなる「働きがい」のある職場を作る必要がある。
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事に向上心を持ち、やりがいを感じている職員は多くいるが、一定数やりがいや自身の成長を感じられず、悩んでいる職員がいることも事実である。 ●各年齢層では、若手職員は「上司との人間関係」、中堅職員は「適正な評価」「意見が出しづらい組織風土」、ベテラン職員は「若手職員に対する指導方法」など、それぞれの年齢層で感じる課題が異なっている。 ●ベテラン職員、中堅職員、若手職員間でジェネレーションギャップが顕著となっている部分があり、人間関係のねじれなどが発生していることは否定できない。 ●職場環境では、ネガティブな発想に偏りがちな傾向にある職場も見られることもあり、より心理的安全性の高い職場環境づくりを進めることが急務である。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●社会変化に合わせた指導者育成に人的・予算的な投資を行い、「考え方の柔軟性」と「災害現場での判断力・決断力」を兼ね備えた指導者を育成する。 ●目標を見出せるような評価制度や、意見を柔軟に提案できる体制作りなどを推進し、職員の「自主性」「やる気」を醸成することで、「働きがい」向上を図る。 ●心理的安全性を高める取組を進めるとともに、正しい理解を醸成し、ポジティブな発想を言い合える職場環境づくりを進める。 ●メンタル研修、メンタルサポートに注力し、「職員に寄り添う体制」を構築させる。
【期待される効果】	●人材育成に係る課題を解決することで、結果的に心理的安全性の高い組織を構築し、生産性の高い消防行政サービスを展開することで、市民の安全・安心が図られる。

【基本目標5】多様な主体との連携による消防の共創推進

①消防団の活性化	
【中長期的視点】	消防団の充実強化とあらゆる災害に対応できる多様な能力を有した消防団員の確保を進めるとともに、消防団と地域住民とが一体となって地域防災力を高め、安全で災害に強いコミュニティの構築を図る。
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会環境の変化により、今後より一層消防団員の減少が予想されるため、各地域と連携して団員確保対策を構築する必要がある。 ● 今後想定される大規模災害等から住民を守るために、継続的な消防団の充実強化が求められている。 ● 地域防災力を維持するため、将来を見据えた体制を構築していく必要がある。 ● 消防団員が地域の防災リーダーとして、住民との絆やネットワークを強化し、地域防災力の向上を図ることが求められている。 ● 地域住民に対し消防団やその活動内容について、あらゆる広報媒体を活用し、広く周知し、理解を得る必要がある。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会環境の変化に対応した消防団員確保対策 ● 消防署部隊と連携し、大規模災害に対応できる消防団員の技術力向上 ● 装備の機能強化や老朽化した資機材の更新 ● 消防団の各種制度の充実に向けた体制強化及び関係団体等への継続した周知活動の実施 ● DXを活用した消防団の運用管理の強化に向けた研究、検討 ● 地域の実情を踏まえた統合再編等、今後の「在り方」について団本部と定期的な検討を実施 ● 地域コミュニティとの連携強化を図るほか相互理解を深め、更なる地域防災力の向上
【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防署部隊と連携訓練を重ねることで災害対応力の向上と地域防災のリーダーとしての意識の醸成が図られる。 ● 機能別制度等の各種制度を強化することで大規模災害発生時における機動力の強化のほか消防団員数の充足率向上に繋がる。 ● 装備・資機材等を充実強化することにより災害対応力の向上が図られる。 ● 消防団事務等におけるDX等の活用により、負担が軽減され、活動しやすい環境となる。 ● 将来を見据えた消防団の組織体制について団本部と検討を重ねることで、持続可能な消防団組織の構築が図られる。 ● 地元企業及び市内大学等に消防団活動の理解を得ることにより団員確保が見込まれる。 ● 地域住民と協力関係を強化することにより大規模災害時において円滑な連携が図られ、減災にも繋がる。

②多様な主体との連携強化	
【中長期的視点】	消防と地域（企業・大学・自治会等）とが連携強化をすることで地域防災力の向上を図り、自助・共助・公助を確立する。

【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時における多様な主体と消防の連携についての関心は高まっているが、「顔の見える関係」を作るための取組みが確立されていない。 ● 地域住民の高齢化や若い世代などによる地域活動への関心の低下により、住民間の交流の機会が減り、地域防災力の低下が懸念される中、消防として地域コミュニティとの関わり方が課題となっている。 ● 予算、人員に限られる中、事業を消防単独で実施していくことに限界がある。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害等の発生に備えた、産・官・学連携などによる地域防災力強化 ● 各市民センター等と連携し、地域住民や、管内事業所、学校等との新たな施策の展開 ● 地域防災の中核である消防団と連携し、自主防災組織を始めとした地域住民との絆やネットワークを積極的に構築する中で地域住民の防火・防災に関する意識を高め、活性化を推進することにより地域防災力の向上を図る。 ● 地域に係るすべての人（幼児から高齢者まで誰一人取り残さない）への防火・防災に関する高い意識の醸成を図っていく。
【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における防火・防災活動を活性化し、多くの世代が活動に参加していくことにより、災害発生時に地域の中で助け合える仕組みの構築が期待できる。（自助・共助） ● 消防署、消防団、多様な主体との連携強化により地域防災力の向上が期待できる。（共助・公助） ● 児童生徒等に対する防災教育の取組みに消防団員が関わることで、地域住民の消防団活動に対する理解に資するほか、将来の担い手確保及び消防団員の防災指導者教育に繋げることができる。 ● 多様な主体との共創により、消防単独では得られない知識、技術、視点等を活用し、イノベーション創出や市場ニーズへの対応、地域活性化など、多岐にわたる効果を得る。

【基本目標 6】将来を見据えた創造性豊かな消防施策の展開

① 未来を見据えた組織づくり	
【中長期的視点】	民間を含めた多様な主体と共創し、できることはデジタルに頼り、「消防力の根幹」を衰えさせることなく、維持・強化に努めていく。
【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の安全・安心のため、消防体制の課題への対処だけでなく、今後の人口減少社会の進展や災害の多様化・複雑化、その他の様々な社会環境の変化に対し的確に対応しなければならない。将来にわたり強靱で持続可能な消防体制を確保するため、地域社会が直面する状況に応じてこれまでの業務の見直しを行うとともに、消防資源を最大限に有効活用する更なる工夫が必要である。
【中長期的に推進する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防局 DX 推進体制を維持・強化し、デジタル人材の育成（スキル向上・役割等の明確化）を行う。 ● 局内ビッグデータの構築（各データの一本化） ● 消防機関間の柔軟な連携・協力等の推進 ● 多様な主体との共創を進め、より幅広く消防局を P R し、「藤沢市消防局のブランディング力」を向上させる。

【期待される効果】	<ul style="list-style-type: none">● 消防は人命に関わる分野であり、職員の負担軽減と業務効率化、そして安全性向上につながる様々な取組は極めて重要である。● 将来を見据えた創造性豊かな施策を展開することで「市民の利便性向上」と「現場活動の効率化」が図られる。
-----------	--

参考資料

各年度の政策的事業費については、別にまとめ毎年度更新していきます。

1. 予算の概況（毎年更新）
2. 予算要求事業計画（政策的事業費）（毎年更新）

藤沢市消防局総合基本指針

発行 2025年4月策定 第4版

藤沢市消防局 消防総務課

TEL 0466-50-3576

FAX 0466-22-8180

人命は
絆の力で
守りぬく

FUJISAWA CITY FIRE BUREAU

